

第1章 東日本大震災の概要

第1節 東日本大震災の概要

1 災害の概況

地震と津波の概況

| | |
|-------|--|
| 地震名 | 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 |
| 発生日時 | 平成23年3月11日(金) 14時46分頃 |
| 震源位置 | 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.8度) |
| 規模 | マグニチュード9.0 |
| 最大震度 | 震度7(栗原市) |
| 津波の概況 | 石巻市鮎川で8.6m以上など, 東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波を観測。地点によっては, 10mを超える津波の痕跡が確認。宮城県内の浸水面積は327平方キロメートル |

2 宮城県の被害の概要 (令和4年9月30日現在)

| 死者 | 行方不明者 | 重傷 | 軽傷 | |
|-----------|-----------|----------|--------|---------|
| 10,569人 | 1,215人 | 502人 | 3,615人 | |
| 全壊(床上浸水含) | 半壊(床上浸水含) | 一部損壊 | 床下浸水 | 非住家被害 |
| 83,005棟 | 155,130棟 | 224,202棟 | 7,796棟 | 26,796棟 |

3 宮城県内避難所の状況

避難所は、ピーク時(※)に1,323箇所(平成23年3月15日時点。仙台市は312箇所、仙台市以外は1,011箇所)に設置、避難者数は320,885人(平成23年3月14日時点。仙台市は96,710人、仙台市以外は224,175人)となりました。

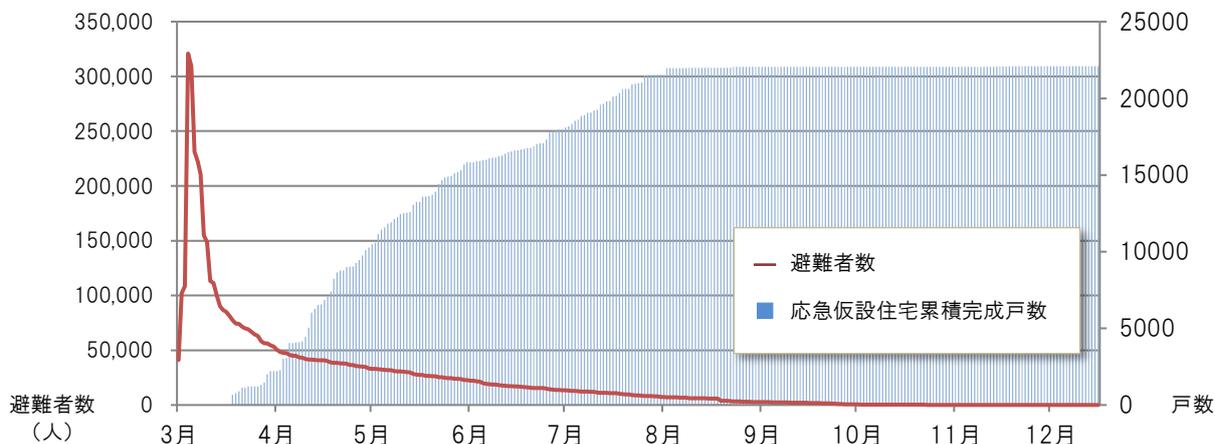
(※)災害対策本部での集計日において最大となった数を取りまとめたもの

避難所は、ライフラインの復旧等に伴い避難者が減少するとともに、避難所における生活環境・衛生環境の向上、運営の効率化、避難所となった施設の利用再開等の理由により、避難所の集約が進められました。

その後は、避難者の応急仮設住宅等への入居が進んだことなどにより避難所は閉鎖されました。

(平成23年12月30日の気仙沼市での避難所閉鎖をもって最後)

【避難者数・応急仮設住宅累積完成戸数の推移:平成23年】



第2節 応急仮設住宅の概要

1 応急仮設住宅とは

- 災害救助法(昭和22年法律第118号)第4条第1項第1号に「救助」の一つとして「応急仮設住宅の供与」と定められています。
(平成25年の改正前は、第23条第1項第1号「収容施設(応急仮設住宅を含む)の供与」)
- 応急仮設住宅といった場合には、いわゆる「プレハブ仮設住宅」のことを指していますが、このプレハブ仮設住宅の不足等を補うために民間賃貸住宅(アパートや貸家など)を県が貸主から借り上げて応急仮設住宅として住居を提供する民間賃貸借上住宅(いわゆる「みなし仮設」)があります。
- 応急仮設住宅の入居対象者は、災害により住家が全壊、全焼又は流出などして居住する住家がないもので、自らの資力では住宅を得ることができない者とされています。

2 東日本大震災における応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の整備経過

- 広範囲で甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、最終的に沿岸部を中心に15市町で406団地、22,095戸が整備されました。

【整備した15市町】

仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 東松島市, 亶理町, 山元町, 七ヶ浜町, 女川町, 南三陸町, 大郷町, 美里町

- 当初、公有地で上水道や電力などのいわゆるライフラインが整備されている場所や浸水の影響を受けない安全な用地などを県のガイドラインや国の用地選定方針により選定していきましたが、整備可能な平坦な土地の大部分が津波被害により浸水していた地域もあり、また、整備必要戸数が多いために、用地の確保は大変難航し、最終的には、民有地にも整備しました。



【応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の整備経過】

| 年月日 | 内容 |
|-------------------|--|
| 平成 23 年 3 月 14 日 | 「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、一般社団法人プレハブ建築協会(以下「プレ協」という。)に対して、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)1万戸の建設を要請。 |
| 平成 23 年 3 月 17 日 | 市町村営住宅の被災状況や応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の建設用地、建設要望戸数の間取り等の調査のため、職員(11班体制)が市町を巡回開始。 |
| 平成 23 年 4 月 1 日 | 巡回調査の結果、概ね3万戸が必要と見込まれたことから、プレ協へ2万戸を追加し3万戸の建設を要請。 |
| 平成 23 年 4 月 28 日 | 第1次分完成・入居開始(13 市町 1,312 戸)。 |
| 平成 23 年 5 月 19 日 | 市町村に対し建設戸数に関するニーズ調査を実施した結果を踏まえ、建設戸数を2万3千戸に修正。 |
| 平成 23 年 9 月 28 日 | 県整備分21, 519戸が完成。 |
| 平成 23 年 11 月 4 日 | 市町建設分も含め400団地22, 042戸が完成。 |
| 平成 23 年 12 月 26 日 | 6団地53戸の追加整備も含め最終的に406団地22, 095戸(グループホーム型290戸含む。)全てが完成。 寒さ対策等追加整備のうち、外壁断熱材の追加、窓の二重サッシ化・複層ガラス化、消火器設置、暖房器機設置が完了。 |
| 平成 24 年 1 月 15 日 | 寒さ対策等追加整備のうち、風除室、スロープ廊下下屋、暖房便座設置が完了。 |
| 平成 24 年 3 月 10 日 | 寒さ対策等追加整備のうち、水道管等の追加凍結防止対策完了。 |
| 平成 24 年 3 月 21 日 | 寒さ対策等追加整備のうち、棟間通路、駐車場の舗装等整備完了。 |
| 平成 24 年 11 月 30 日 | 風呂の追い焚き機能追加及び物置設置に係る追加工事が完了。 |



3 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の整備状況

【整備戸数の内訳】

406団地 22,095戸(うちリース:3,446戸,買取:18,649戸)

| 住戸タイプ(戸) | | | | グループホーム タイプ:GH(戸) | | 合計 (戸) (A)+(B) | 談 話 室 | 集 会 所 | 計 |
|----------|--------|-------|--------|----------------------|------------|----------------------|-------------|-------------|-----|
| 1DK | 2DK | 3K | 計(A) | 棟数 | 戸数 計(B) | | | | |
| 3,115 | 15,375 | 3,315 | 21,805 | 36 | 290 | 22,095 | 200 | 132 | 332 |

【市町村別の内訳】(平成24年4月時点【最大値】)

| 市町村名 | 団地数 | 完成戸数 | | | | | 入居 戸数 | 入居 者数 | 入居率 |
|------|-----|-------|--------|-------|--------|-------|----------|----------|-------|
| | | 住戸タイプ | | | | GHタイプ | | | |
| | | 1DK | 2DK | 3K | 計(A) | 計(B) | | | |
| 仙台市 | 19 | 139 | 1,239 | 127 | 1,505 | 18 | 1,497 | 3,025 | 98.3% |
| 石巻市 | 131 | 812 | 4,942 | 1,399 | 7,153 | 144 | 7,190 | 16,942 | 98.5% |
| 塩竈市 | 7 | 66 | 115 | 25 | 206 | | 194 | 452 | 94.2% |
| 気仙沼市 | 93 | 589 | 2,497 | 373 | 3,459 | 45 | 3,358 | 8,256 | 95.8% |
| 名取市 | 8 | 57 | 775 | 57 | 889 | 21 | 884 | 2,008 | 97.1% |
| 多賀城市 | 6 | 22 | 332 | 19 | 373 | | 373 | 724 | 100% |
| 岩沼市 | 3 | 72 | 236 | 76 | 384 | | 370 | 990 | 96.4% |
| 東松島市 | 25 | 299 | 1,009 | 419 | 1,727 | 26 | 1,711 | 4,414 | 97.6% |
| 亶理町 | 5 | 171 | 784 | 171 | 1,126 | | 1,094 | 3,260 | 97.2% |
| 山元町 | 11 | 374 | 470 | 186 | 1,030 | | 1,008 | 2,686 | 97.9% |
| 七ヶ浜町 | 7 | 96 | 232 | 93 | 421 | | 412 | 1,237 | 97.9% |
| 大郷町 | 1 | 2 | 12 | 1 | 15 | | 15 | 41 | 100% |
| 美里町 | 2 | | 42 | 22 | 64 | | 62 | 244 | 96.9% |
| 女川町 | 30 | 315 | 830 | 140 | 1,285 | 9 | 1,272 | 3,161 | 98.3% |
| 南三陸町 | 58 | 101 | 1,860 | 207 | 2,168 | 27 | 2,170 | 5,829 | 98.9% |
| 合計 | 406 | 3,115 | 15,375 | 3,315 | 21,805 | 290 | 21,610 | 53,269 | 97.8% |

4 民間賃貸借上住宅とは

- 応急仮設住宅(プレハブ仮設)の補完的な措置として、県が民間賃貸住宅を借り上げて、災害救助法に基づく応急仮設住宅として供与しました。(平成23年4月8日付けで市町村に通知)
- 契約方法や事務手続きについては、県が家賃等を負担し、被災者に無償で供与する「宮城県」、「賃主」、「入居者」の三者による定期建物賃貸借契約(借地借家法)としました。
- 平成23年4月30日付けの厚生労働省からの通知により、それまでは民間賃貸借上住宅の対象外とされていた、発災以降に被災者自らが締結した賃貸借契約でも、県名義置き換えた場合(いわゆる切替契約)に国庫負担対象とする扱いに拡大されたため、同制度に関する問い合わせが増加しました。
- 同制度は、プレハブ仮設住宅等に比べ早期に入居が可能なおこと、通勤や通学の利便性等を考え、自ら場所を選ぶことができるなど、被災者にとっても利点が多く、1日に200～300件の申し込みが寄せられました。

【民間賃貸借上住宅物件所在市町村別入居状況】(平成24年4月時点【最大値】)

| 市町村名 | 入居戸数 (契約件数) | 入居者数 |
|------|----------------|--------|
| 仙台市 | 10,216 | 25,175 |
| 石巻市 | 5,000 | 13,693 |
| 塩竈市 | 591 | 1,389 |
| 気仙沼市 | 1,549 | 4,728 |
| 白石市 | 246 | 745 |
| 名取市 | 1,040 | 3,121 |
| 角田市 | 263 | 709 |
| 多賀城市 | 1,244 | 3,223 |
| 岩沼市 | 700 | 2,204 |
| 登米市 | 469 | 1,468 |
| 栗原市 | 72 | 187 |
| 東松島市 | 1,041 | 3,085 |
| 大崎市 | 678 | 1,913 |
| 富谷市 | 127 | 358 |
| 蔵王町 | 35 | 113 |
| 七ヶ宿町 | 1 | 2 |
| 大河原町 | 168 | 504 |
| 村田町 | 18 | 62 |
| 柴田町 | 226 | 702 |
| 川崎町 | 10 | 28 |
| 丸森町 | 19 | 63 |
| 亘理町 | 302 | 997 |
| 山元町 | 89 | 90 |
| 松島町 | 211 | 674 |
| 七ヶ浜町 | 113 | 415 |

| 市町村名 | 入居戸数 (契約件数) | 入居者数 |
|------|----------------|--------|
| 利府町 | 205 | 573 |
| 大和町 | 90 | 245 |
| 大郷町 | 11 | 44 |
| 大衡村 | 3 | 8 |
| 色麻町 | 2 | 7 |
| 加美町 | 31 | 86 |
| 涌谷町 | 120 | 350 |
| 美里町 | 129 | 386 |
| 女川町 | 58 | 190 |
| 南三陸町 | 60 | 216 |
| 合計 | 25,137 | 67,753 |



5 応急仮設住宅全体の入居状況

プレハブ仮設住宅は令和2年4月にはすべての入居者が退去し、令和3年3月をもってすべての団地が解体されました。

民間賃貸借上住宅は令和2年4月末以降、県内被災者は入居していません。

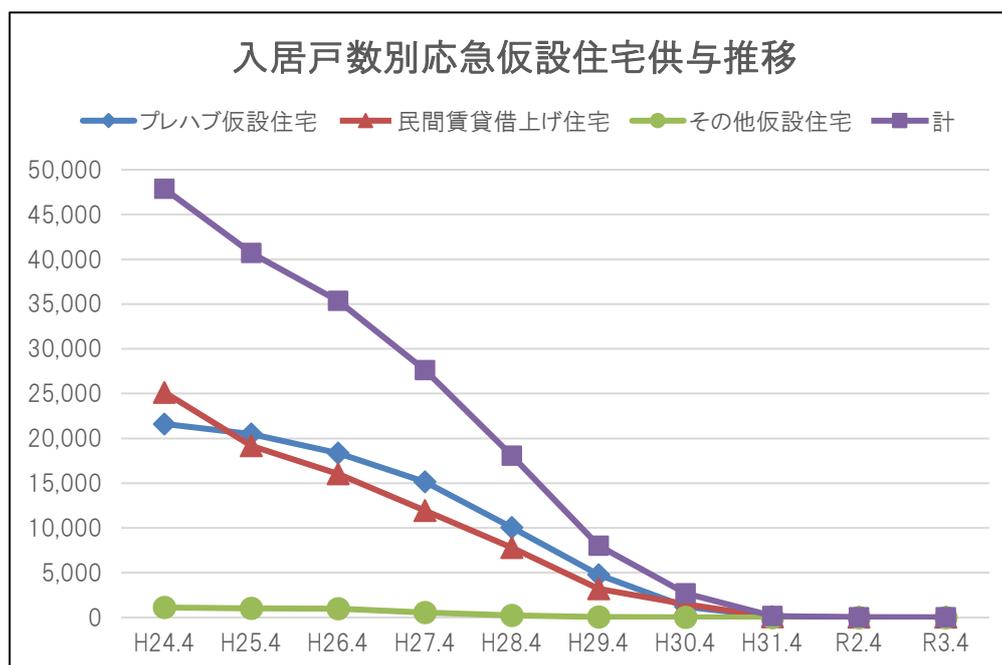
【応急仮設住宅の供与戸数の推移(入居戸数)】

| 年月 | H24.4 | H25.4 | H26.4 | H27.4 | H28.4 | H29.4 | H30.4 | H31.4 | R2.4 | R3.4 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|------|------|
| プレハブ仮設住宅 | 21,610 | 20,498 | 18,334 | 15,128 | 10,042 | 4,759 | 1,199 | 92 | 0 | 0 |
| 民間賃貸借上住宅 | 25,137 | 19,184 | 16,024 | 11,934 | 7,798 | 3,194 | 1,468 | 59 | 10 | 9 |
| その他仮設住宅 | 1,114 | 1,018 | 997 | 540 | 235 | 63 | 16 | 3 | 3 | 0 |
| 計 | 47,861 | 40,700 | 35,355 | 27,602 | 18,075 | 8,016 | 2,683 | 154 | 13 | 9 |

※その他仮設住宅:公営住宅, 国家公営住宅, UR 住宅

※令和2年4月末以降は他県からの避難者のみが入居している。

【入居戸数別応急仮設住宅供与推移】



第3節

災害公営住宅の概要

1 災害公営住宅とは

- 災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、地方公共団体が国の助成を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅です。
- 県内では「仙台市あすと長町市営住宅(仙台市)」、「市営新西前沼田第一復興住宅(石巻市)」、「町営志津川西復興住宅(南三陸町)」などの名称で整備されました。
- 各市町では、入居者の高齢化率が高いことを受け、単身高齢者等の見守りや孤立等の防止対策として、集会所やみんなの広場、エレベーターホール周辺へのベンチ等のスペースを確保し、コミュニティ形成の場として利用するなどの居場所づくりや高齢者に配慮して、車いす対応や段差のないバリアフリーの住宅などを整備しました。また、同じ地区の住民が一体となって移転することは、従前コミュニティの維持に繋がりました。

2 災害公営住宅の整備経過

- 平成31年3月末時点で、21市町、312地区、15,823戸について工事が完了し、県内の災害公営住宅は全戸完成しました。

【整備した21市町】

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町

【市町別整備戸数及び入居戸数(令和4年9月末現在)】

| 市町村名 | 整備戸数 | 入居戸数 | 市町村名 | 整備戸数 | 入居戸数 |
|------|-------|-------|------|--------|--------|
| 仙台市 | 3,179 | 3,012 | 亶理町 | 477 | 454 |
| 石巻市 | 4,456 | 4,213 | 山元町 | 490 | 466 |
| 塩竈市 | 390 | 368 | 松島町 | 52 | 51 |
| 気仙沼市 | 2,087 | 1,966 | 七ヶ浜町 | 212 | 206 |
| 名取市 | 655 | 639 | 利府町 | 25 | 24 |
| 多賀城市 | 532 | 495 | 大郷町 | 3 | 3 |
| 岩沼市 | 210 | 208 | 涌谷町 | 48 | 45 |
| 登米市 | 84 | 80 | 美里町 | 40 | 40 |
| 栗原市 | 15 | 14 | 女川町 | 859 | 805 |
| 東松島市 | 1,101 | 1,056 | 南三陸町 | 738 | 709 |
| 大崎市 | 170 | 154 | 計 | 15,823 | 15,008 |

【市営新西前沼田第一復興住宅(石巻市)】 【町営志津川西復興住宅(南三陸町)】 左図:集合住宅 右図:戸建住宅

